

江東区自殺対策計画(素案)の概要

第1章 計画策定にあたって

わが国では、平成10年以降自殺者が3万人を超える状況が続いてきました。そのような中で、平成18年に「自殺対策基本法」が施行され、それまで「個人的な問題」とされていた自殺が「社会的な問題」と位置付けられ、社会全体で自殺対策推進に向けた取り組みを進める機運が高まりました。

人と、前年比で約7・2%増となっています。自殺死亡率も、平成25年から平成28年にかけて減少傾向にありましたが、平成29年は17・6と、前年比で1ポイント増となっています。全国、東京都との比較では、平成27年から平成28年にかけて、わずかに低い水準となりましたが、平成29年には再び高い自殺死亡率となっています。平成25年から平成29年の自殺者を男女別にみると、男性は317人、女性は158人で、男性が女性の約2倍となっています。また、年齢層別にみると、すべての年代で男性が上回っており、特に男性40歳代から60歳代で多い傾向がみられます。自殺を要因別にみると、「健康問題」が204件、「経済・生活問題」が79件、「家庭問題」が72件等となっています。ただし、自殺の原因・動機をみるにあたっては、自殺の多くが、多様な複合的な原因および背景を有しており、さまざまな要因が連鎖する中で起きていることに留意が必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念
本区における自殺対策の基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」と規定します。

自殺に対する基本認識

本計画では、自殺に対する基本的な認識として次の3点を掲げています。
①自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。
②年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだ続いている。
③地域レベルの実践的な取り組みをPDCAサイクルを通じて推進する。

目標指標

本区では、国の目標値設定の考え方を踏まえ、当面の目標値として、平成27(2015)年の年間自殺死亡率18・2(人数90人)を、令和6(2024)年までにおおむね30%程度の減少すなわち自殺死亡率を約13・3(人数約66人)まで減少させることを目指します。

第4章 施策の展開

区は、次の施策を推進していきます。

【基本施策1 地域におけるネットワークの強化】

地域の関係機関等が連携し、自殺対策に向けたネットワークづくりを進めるとともに、自殺対策を総合的に推進する庁内の

江東区自殺対策計画(素案)へのご意見をお聞かせください。
意見募集締切:11/25(月)必着

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

【基本施策5 児童生徒への支援の充実】

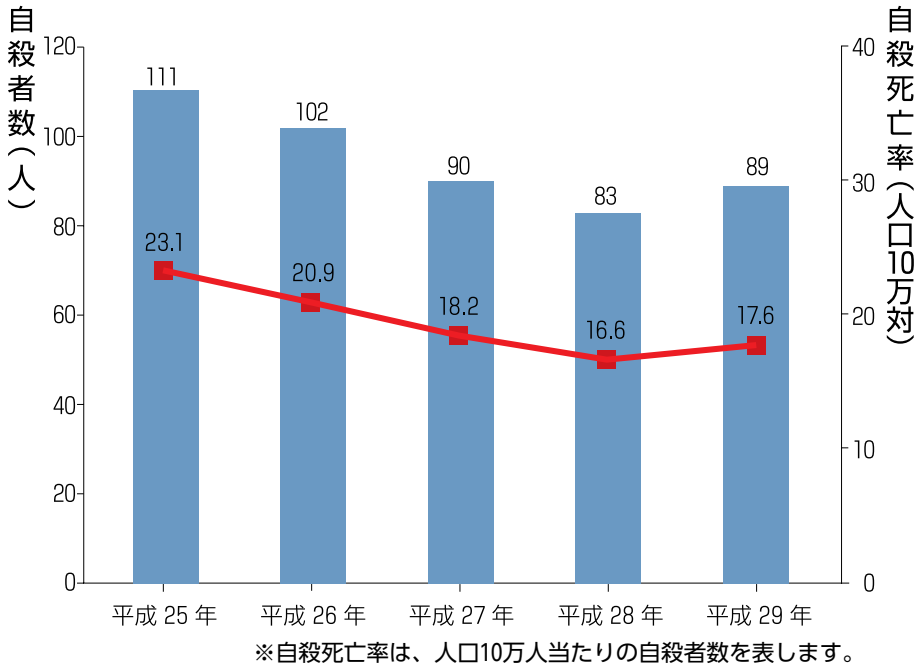
こどもの時から、命や暮らしの危機に直面したときの問題整理や対処の仕方を身につけるとともに、いつでも安心して相談できる支援体制づくりを推進します。
① SOSの出し方に関する教育の推進。
② 相談・支援体制の強化。

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

生きがいづくりや交流・居場所づくりをはじめ、自殺未遂者、遺された人への支援を通じて、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす取り組みを推進します。
① 生きがいづくり・見守り。
② 多様な交流と居場所づくり。
③ 自殺未遂者・遺された人への支援。



自殺者数と自殺死亡率の推移【江東区】



第2章 自殺の現状と課題

本区の自殺者数は、平成25年から平成28年にかけて減少傾向にありましたが、平成29年は89